

生徒指導、L.L.演習、英会話などは
第一次研修とほぼ同じなので略す。

第二日〈研究協議〉V.T.R.による授業
研究(福島三中教諭 酒井 陸)

酒井先生の担任する第三学年の英語
の授業をV.T.R.で視聴しながら、望
ましい英語の授業のあり方について
協議する。

〈講義〉楽しい英語の授業(大妻女
子大学助教授 森住 衛)楽しい授
業の要素、「なぜ」に答える、やさ
しさの演出、例文の楽しさなどを柱
に具体例をあげた分りやすい講義が
期待される。

第三日〈研究協議〉英語科学習指導上
の諸問題(義務教育課指導主事 二
瓶洋一)英語科指導上の諸問題につ
いて協議し、全体的な現状と問題点
及びその対策について助言をいただ
く。

第四日〈講義・演習〉英語科における
観点別学習状況の評価(所員)五つ
の観点の目標分析と評価問題の作成
を中心に演習する。

三、中学校・高等学校L.L.講座
ランゲージ・ラボラトリーを効果的
に活用するための専門的な研修を行う。

◇二次研修(9月17日～9月20日)
第一日 教養講座 生徒指導―相談的
な教師―(所員)

第二日〈演習〉L.L.演習I、L.L.教材
作成オリエンテーション及び機器操
作(所員)〈実習〉教材研究及びブ
スクリプトの作成(所員)

第三日〈研究協議〉英語科学習指導上
の諸問題並びにL.L.設置運営上の諸
問題(高等学校教育課指導主事 五
十嵐勤)英語科学習指導上の問題点
を掘りおこし、かつL.L.の効果的な
利用法をさぐる。(実習) L.L.教材

作成(桜の聖母短大助教授 ロイ・
シエランガスキー)前日作成したス
クリプトに基づいて録音する。〈講
義〉L.L.と視聴覚教材―授業での生
かし方(明治学院大学講師 黄金井
健夫) L.L.を効果的に利用するため
のハウツーを具体的に説明して下さ
る予定である。「L.L.よろず相談」
では日ごろの疑問が氷解するものと
思われる。

第四日〈演習〉L.L.演習II(所員)
〈実習〉作品発表(所員)前日録音
した作品を試聴し、コメントする。
L.L.設置校は県立高校で十六校で、
各校がその現状に合わせて活用してい
るが、更に効果的な利用法のヒントが
得られるであろう。また中・高合同の
英語講座でもあり、互いに目新しい情
報も得られるものと期待される。

四、高等学校英語講座
英語科教育に関する専門的な学習理
論及び効果的な指導について研修する。
◇二次研修(10月1日～10月4日)
第一日 教養講座 生徒指導(所員)

第二日〈研究協議〉英語科学習指導上
五十嵐勤、所員)新学習指導要領実
施三年目で英II A・B・Cなどの扱い

についての論議も深まりが期待され
る。〈演習〉スピーチ(所員)「我
が人生において最も忘れ難い人・事
物」について英語で五分間話し、ネ
イティブ・スピーカーの批評を受け
る。(講義)高等学校におけるこれ
からの英語教育のあり方(東京学芸
大学教授 堀口俊一)最近の言語教
授の動向、心理言語学からの提言、
日・英語の相違から見た読解やライ
ティング指導上の留意点など、示唆
に富む指導が期待される。

第三日〈演習〉聴理解演習(所員)
〈研究協議〉授業研究(福島東高教
諭 安彦隆男)授業をあらかじめV
T.R.に録画しておいたものを視聴し
て行う。〈講義・演習〉言語と言語教
師(桜の聖母短大助教授 ロイ・シ
エランガスキー、所員) 英語によ
る講義と興味深いデモンストレーシ
ョン。〈演習〉英会話(桜の聖母短
大助教授 ジョン・フレイジャー、
所員)ニグループに分かれてのフリ
ー・カンパゼーションを楽しむ。

第四日〈講義〉英語教師論―学習者の
視点より―(桜の聖母短大助教授
斎藤栄二) 教師に対するニーズ。
〈演習〉L.L.演習(所員)

五、おわりに
以上が本年度実施の講座の概要であ
る。講師の先生方の指導助言と研修者
の熱意によって、実り多い研修となり、
各学校において英語の授業が一層充実
深化するようになれば幸いである。

教育相談事業の紹介

教育センターでは、幼児・児童・生
徒の教育上の諸問題について、学校ま
たは親からの相談に応じ、望ましいあ
り方について解決のための援助をする
教育相談事業を実施しています。
以下、相談内容と方法について、紹
介しますので、ご利用下さい。

一、相談内容

- (一) 知能・学業……………発達遅滞・学習
意欲、学業不振など
- (二) 性格・行動……………自閉症的・かん
黙・不登校・集団不適應など
- (三) 身体・神経……………夜尿・チック・
車酔いなど
- (四) 進路・適性……………進路・適性など
- (五) 教育一般……………諸検査・しつけなど

二、相談方法

- (一) 予約制による
福島県教育センター教育相談部
電話〇二四五―五三一―三二四一
- (二) 遠隔居住者には、書信や電話相談
に応じる
- (三) 移動相談(県内四地区、四会場)

なお、詳細については、福島県教育
センターに問い合わせ下さい。